

三重四川流域治水プロジェクト (位置図・ロードマップ・主要施策・流域治水の具体的な取組)

令和8年6月9日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
流域治水協議会(合同協議会)

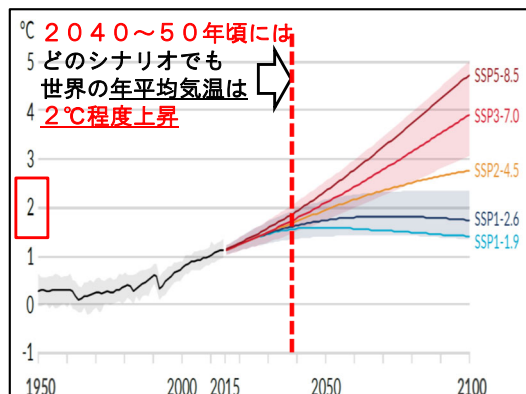
流域治水プロジェクト2.0の概要

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

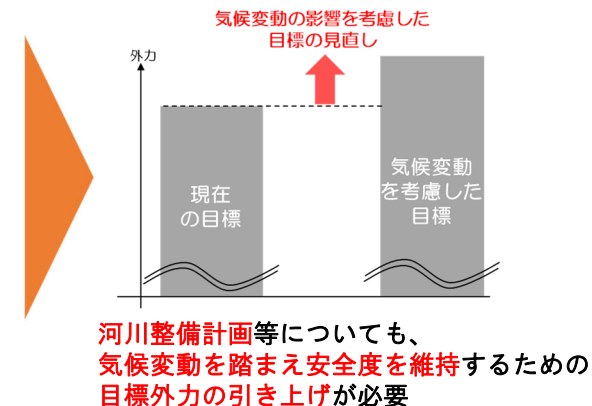


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

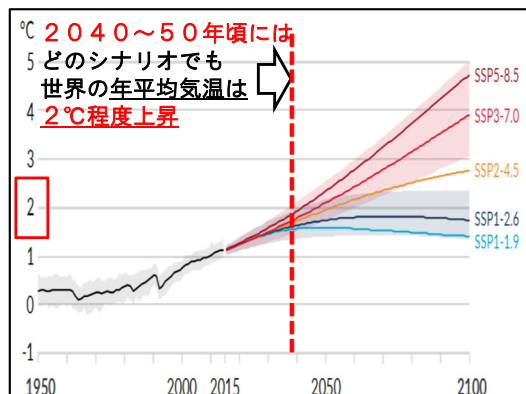
鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

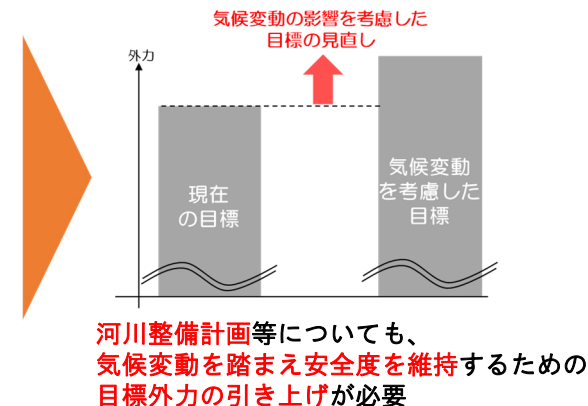
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大(昭和49年7月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、鈴鹿川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約18,700世帯(現況の約1.1倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】
KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約18,700世帯⇒約0世帯



<<上図の取り扱い>>

上図は、鈴鹿川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、鈴鹿川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS49.7洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約18,700世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約20～30万m ³ <現計画の1.1倍> 堤防整備	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	二線堤の保全	概ね10年
	四日市市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね2年
	亀山市			概ね3年
	鈴鹿市	都市マスタープランによる居住誘導	立地適正化計画の作成検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	四日市市・鈴鹿市・亀山市	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

【目標②】市町における内水被害を軽減(河口部地域にて目標確率1/10規模降雨に対する被害の軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	四日市市	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	六呂見調整池整備	概ね7年
	鈴鹿市		水路改修	概ね5年
	亀山市		雨水管理総合計画の策定	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	四日市市・鈴鹿市・亀山市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイタイムラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

- 鈴鹿川水系においては、臨海部では石油・化学産業、中上流部では自動車産業や電子部品等を中心とした工業が発達しており、地域を担う産業が集積する流域であることから、洪水時の水位を下げる河道掘削や横断工作物改築、流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- 令和元年東日本台風では、全国で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鈴鹿川流域においても、事前防災対策を推進することとし、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、高岡地点において整備計画で目標としている平成24年9月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水において、外水氾濫による家屋浸水被害を防止することを目指す。
- その他、本川上流部、支川についても、同様に気候変動（2℃上昇）下でも、整備計画と同等の安全度を確保することを目指す。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■被害対象を減少させるための対策

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

流域全体での取組

- 【亀山市】
 - 雨水管理総合計画の策定
- 【三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市】
 - 「田んぼダム」活動への支援
 - 農業用ため池の活用
- 【林野庁、森林整備センター、三重県】
 - 水源涵養機能の向上
- 【水資源機構】
 - 加佐登調整池における事前放流の実施

ソフト施策の推進

- 【三重河川国道事務所】
 - 流域の二線堤、遊水機能の保全
- 【四日市市、亀山市】
 - 立地適正化計画に基づく防災指針の作成
- 【鈴鹿市】
 - 立地適正化計画策定の検討
- 【三重河川国道事務所】
 - 三次元管内図による浸水想定見える化
 - 内外水統合の水害リスクマップの見える化
 - BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用
- 【四日市市】
 - 防災マップ改正ワークショップ
 - AR防災学習アプリ「ARLook（あるっく）」による啓発
- 【鈴鹿市】
 - 要配慮者施設一斉避難訓練
 - ハザードマップのWEB運用
- 【亀山市】
 - 防災マップを活用した防災啓発
 - 災害時の情報伝達の重層化
- 【三重河川国道事務所、三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市、気象台】
 - SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
 - 企業等と連携した避難体制等の確保

位置図



- 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域図（想定最大規模）
 - 実績浸水範囲（戦後最大の昭和49年7月洪水）
 - 大臣管理区間
 - 大臣管理区間の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
 - 県管理区間の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
 - 市町の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
 - 立地適正化計画の居住誘導区域（四日市市、亀山市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>河道拡幅</u> ・<u>堤防整備</u> ・頭首工の改築 ・橋梁の改築 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・下水道施設の整備、耐水化 ・<u>調整池整備</u> ・<u>雨水管理総合計画の策定</u>	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・二線堤、遊水機能の保全	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・水位計・監視カメラ等の設置 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・<u>ハザードマップのWEB運用</u> ・<u>災害時の情報伝達の重層化</u> ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
“質” の強化	○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画の策定</u> ・<u>立地適正化計画に基づく防災指針の作成</u>	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・鈴鹿川防災ステーションの活用
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・加佐登調整池における事前放流等の実施 ・農業用ため池の活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>AR防災学習アプリの開発・運用</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『砂礫河原の特性を活かした多様な生物の生息・生育環境の保全・創出』

- 源流域は急峻な鈴鹿山脈などに囲まれ、石水溪や小岐須溪谷等の自然豊かな景勝地が点在しており、その大半が鈴鹿国定公園に指定されているほか、上流域から河口部および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、鈴鹿川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- 多様な生物の生息・生育環境を保全するため、今後概ね20年間で横断工作物改築と併せた魚類の遡上環境の改善など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生 希少野生淡水魚の保護増殖

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の適正な管理と整備
都市農地の保全に伴う保水機能の向上
公園園路の浸透性舗装整備

●治水対策における多自然川づくり 整備における生物の多様な生育環境の保全 縦断連続性の確保

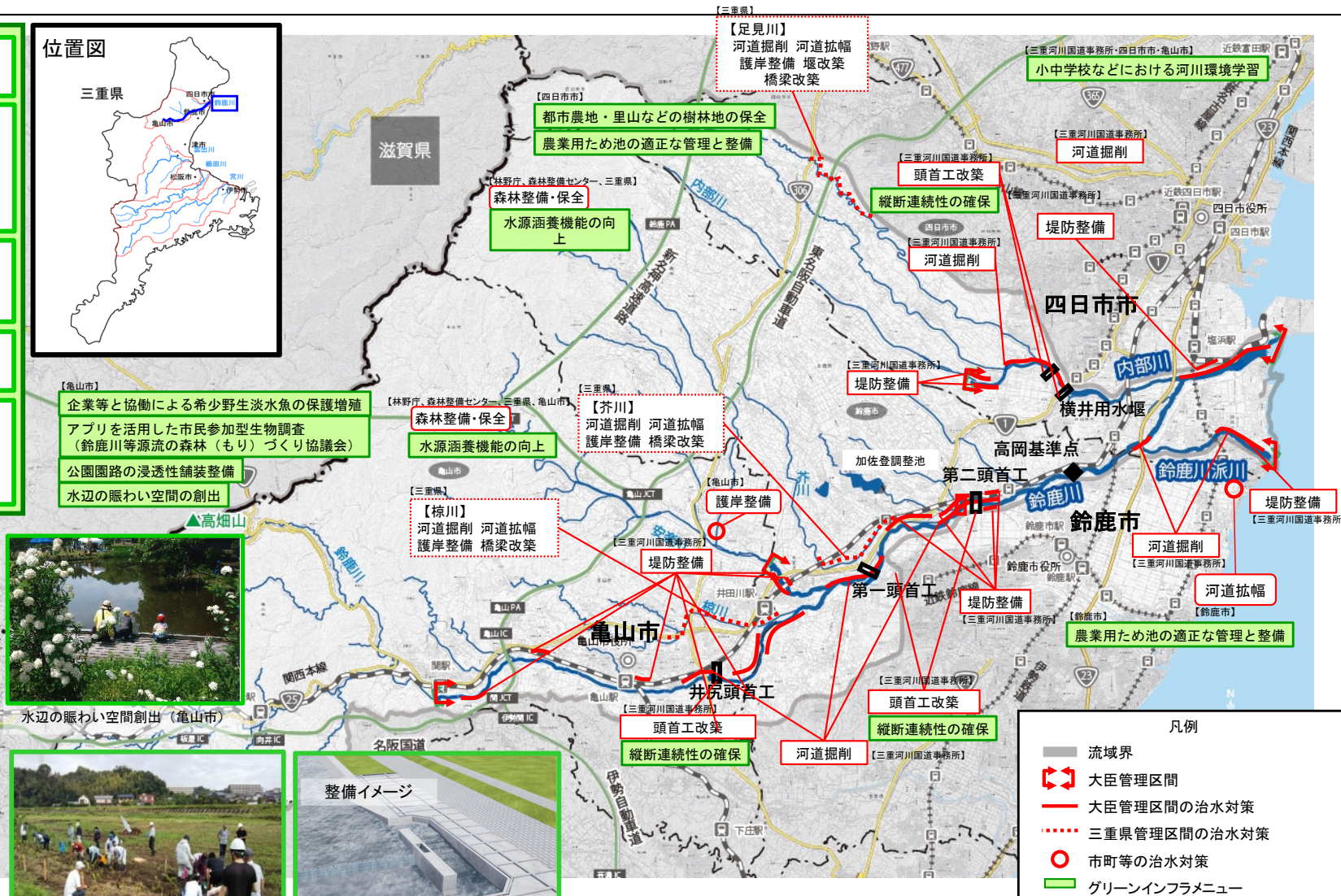
●魅力ある水辺空間・賑わい創出 水辺の賑わい空間創出（里山公園水辺保全）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み 自然環境保全に関する協議会等の活動 民間協働による水質調査 小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた、賑わいのある水辺空間創出の連携・支援

位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

スマートフォンアプリを活用した市民参加型生物調査（亀山市）

整備における生物の多様な生育環境の保全（三重河川国道事務所）

横断工作物改築と併せた縦断連続性の確保（三重河川国道事務所）

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：69%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



3市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 1箇所
（令和7年度実施分）
砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 2施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 45河川
区域
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定 6団体
区域
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 405施設
土砂 58施設
避難確保 計画
（令和7年9月末時点）
個別避難計画 3市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削による水位低下

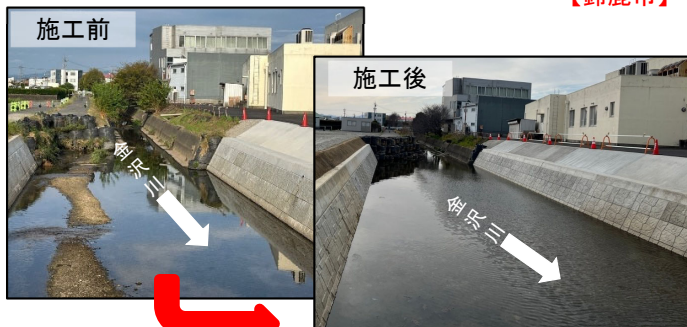
【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約4.5万m³の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約57万m³の掘削を実施予定。

金沢川の河道拡幅

【鈴鹿市】



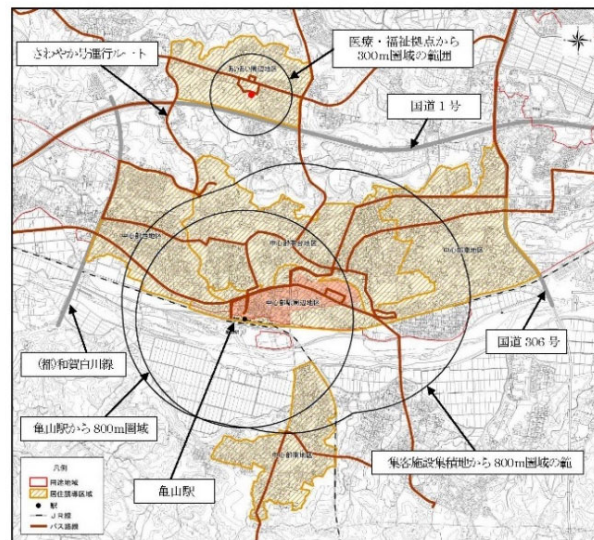
- R7年度には、約60mの護岸工事を実施し、R10年度までにおいて約290mの護岸工事を実施予定。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【亀山市】

- 指定位置
- 大規模商業施設や各種飲食店、文化会館等の集客施設集積地から半径800m圏域及び総合保健福祉センター・医療センターから300m圏域
 - 亀山宿及び亀山城下町地区
 - 亀山駅から半径800m圏域及び周辺の既成市街地

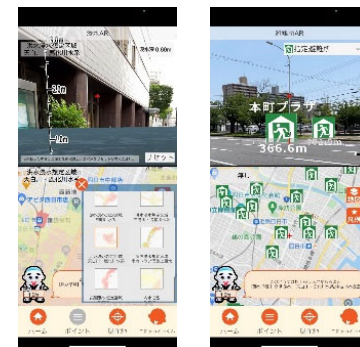


- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（R2.9.7施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

防災アプリを活用したハザード情報発信

【四日市市】



浸水リスクを確認できるアプリARLook（あるつく）の開発
四日市市では分かりやすい防災情報の提供に取り組むため名古屋大学減災連携センターと共同で開発。
現在地でカメラをかざすと、その場所の想定浸水深や避難所までの距離・方角を表示することができる。



広報誌を活用した防災情報の発信

【鈴鹿市】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。（R4年度は、7,9月の2回掲載）

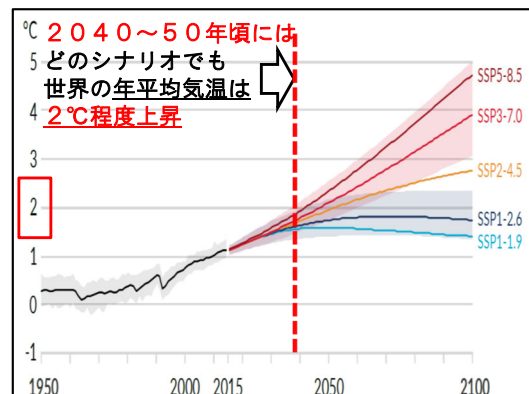
雲出川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

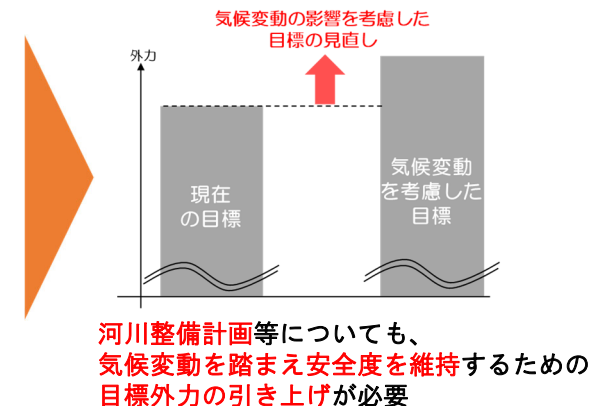
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

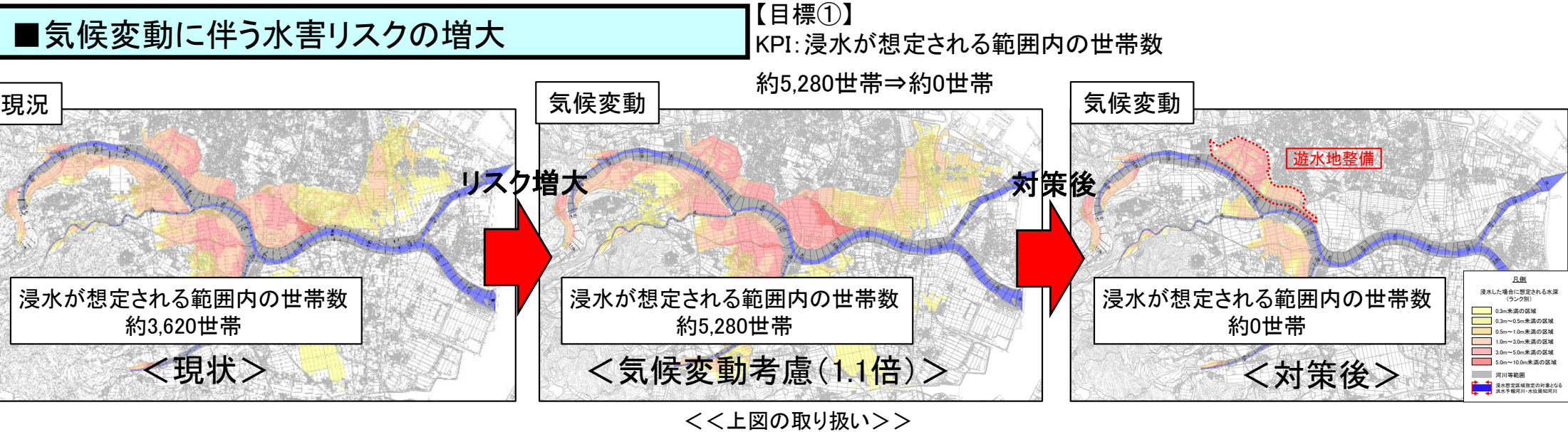
“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大(昭和57年8月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、雲出川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約5,280世帯(現況の約1.5倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。



上図は、雲出川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、雲出川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS57.8洪水規模に対する安全の確保

雲出川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約5,280世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 80万～150万㎡＜現計画の1.5～2.0倍＞ 洪水調節施設増強の検討(遊水地3～5箇所) 粘り強い河川堤防の整備	概ね30年
	県	家屋浸水の解消、農地等の浸水被害の軽減	【赤川流域】雲出川合流点～近鉄橋梁下流(延長1.7km) 河道拡張・河道掘削・築堤等	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	流域の二線堤、遊水機能の保全	概ね10年
	津市・松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね10年
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	避難確保計画作成し、実効性ある避難により、被害を軽減	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

【目標②】特定都市河川(中村川・波瀬川、赤川)流域における浸水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	津市	波瀬川流域排水区の浸水被害の軽減	排水施設等の整備	概ね10年
被害対象を減らす	三重県 津市・松阪市	浸水被害の軽減	浸水被害防止区域等の指定の推進	順次実施
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

※上記を含めた対策メニューを位置づけた流域水害対策計画を概ね1年程度で策定。

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

- 13

雲出川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>河道拡幅</u> ・<u>築堤</u> ・横断工作物の改築 ・遊水地整備 ・<u>洪水調節施設増強の検討</u> ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・排水機場の整備 ・下水道整備 ・<u>排水路等の整備</u> ・<u>雨水浸透阻害行為の許可</u> (中村川、波瀬川、赤川流域)	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域の二線堤、遊水機能の保全	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・雨水貯留・浸透施設による流出抑制 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
“質” の強化	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・粘り強い河川堤防の整備 ○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画に基づく防災指針の作成</u> ・<u>浸水被害防止区域等の指定推進</u> (中村川、波瀬川、赤川流域)	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・高台防災公園の整備(防災×賑わい創出)
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・ダムの事前放流 ・農業用ため池の活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>浸水センサの設置・運用</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 上記の他、流域水害対策計画の策定し、対策を推進。

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

雲出川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：51%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



1施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 40河川
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定
区域 2団体
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 622施設
土砂 64施設
避難確保
計画

（令和7年9月末時点）

個別避難計画 2市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削および高台防災公園の整備連携
【三重河川国道事務所・津市】

施工後



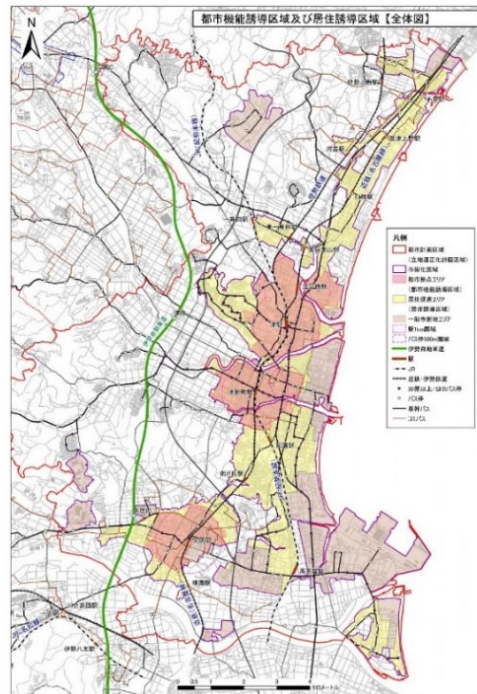
香良洲高台防災公園

基盤整備に掘削土を活用

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削や樹木伐採を行い水位低下を図る。
- 河道掘削土砂を高台防災公園の基盤整備に流用。

被害対象を減少させるための対策

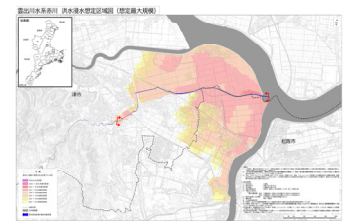
立地適正化計画における防災指針の作成検討
【津市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（R2.9.7施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

新たに指定された中小河川における
浸水想定区域図の公表 【津市】



- R4年5月に三重県より指定された雲出川水系31河川の浸水想定区域図を津市のHP上でも公表することで円滑かつ迅速な避難等が行われるよう住民に周知を図った。

水害リスクの空白域解消
（ため池ハザードマップ作成）【松阪市】



- 防災重点農業用ため池を有する自治会に、ため池堤体の崩壊による浸水区域を示したハザードマップを配布

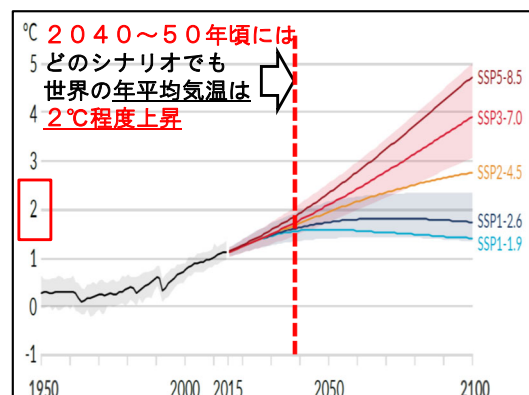
櫛田川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

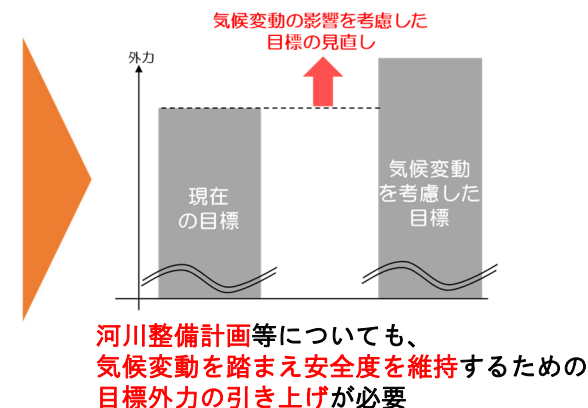


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

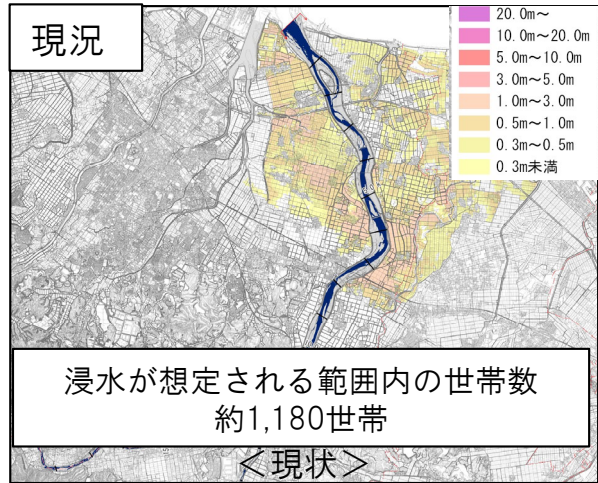
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

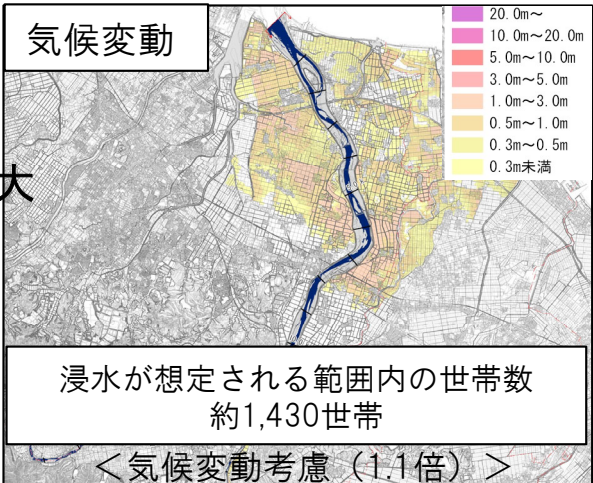
気候変動に伴う水害リスクの増大

○観測史上最大（平成6年9月）洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、櫛田川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約1,430世帯（現況の約1.2倍）になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

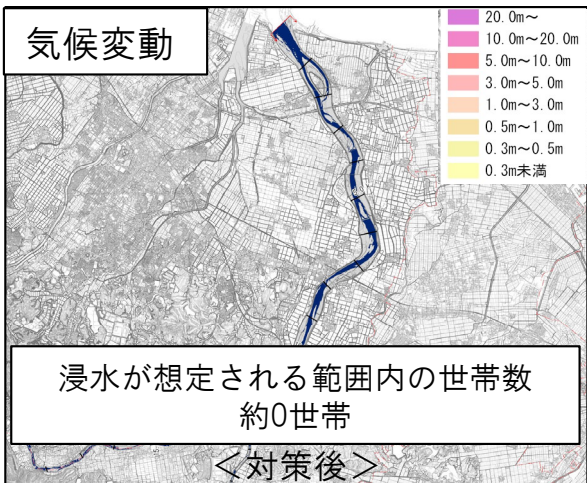
■気候変動に伴う水害リスクの増大



リスク増大



対策後



＜＜上図の取り扱い＞＞

上図は、櫛田川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、櫛田川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】 気候変動による降雨量増加後のH6.9洪水規模に対する安全の確保

櫛田川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約1,430世帯の浸水被害を解消	河道掘削：約10～15万m ³ 堤防整備：約3～5万m ³	概ね30年
	松阪市	家屋浸水を解消、 農地等の浸水被害を軽減	「田んぼダム」活動の推進・活用 新たな「田んぼダム」の検討	順次実施
	明和町			概ね3年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	二線堤の保全	概ね10年
	松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね3年
	多気町		立地適正化計画の策定	概ね5年
	明和町			概ね5年
被害の軽減・ 早期復旧・復興	松阪市・多気町・明和町	積極的な情報発信による 実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

櫛田川水系流域治水対策プロジェクト2.0【位置図】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、全国で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、櫛田川流域においても洪水時の氾濫を防ぐための堤防整備や流域の避難体制強化など、事前防災対策を推進することとする。
- 櫛田川水系においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、流量観測が開始された昭和38年以降最大となる平成6年9月洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水において、浸水被害を軽減させることを目指す。支川についても、同様に気候変動（2℃上昇）下でも、整備計画と同等の安全度を確保することを目指す。
- 事前放流による洪水調節機能の強化、更なる治水対策の推進、「田んぼダム」の取組促進と農業用ため池の活用等の流域対策により浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■被害対象を減少させるための対策

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

流域全体での取組

- 【明和町】
 - 新たな「田んぼダム」の検討
- 【三重県、松阪市、明和町、多気町】
 - 「田んぼダム」活動への支援
- 【三重県、松阪市、多気町】
 - 農業用ため池の活用
- 【林野庁、森林整備センター、三重県、松阪市】
 - 水源涵養機能の向上
- 【蓮ダム管理所】
 - 蓮ダムにおける事前放流の実施

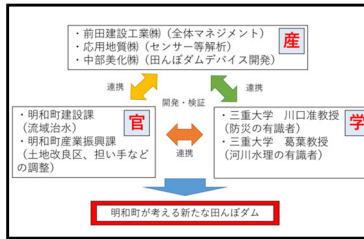
ソフト施策の推進

- 【三重河川国道事務所】
 - 流域の二線堤の保全
- 【松阪市】
 - 立地適正化計画に基づく防災指針の作成
- 【多気町、明和町】
 - 立地適正化計画の策定
- 【三重河川国道事務所】
 - 三次元管内図による浸水想定見える化
 - 内外水統合の水害リスクマップの見える化
 - BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用
- 【明和町】
 - 町独自の雨水危機管理予測
- 【松阪市、明和町】
 - すべての要配慮施設の避難確保計画作成促進
 - 企業等と連携した避難体制等の確保
- 【松阪市】
 - マイタイムラインの作成促進
- 【三重河川国道事務所、三重県、松阪市、多気町、明和町、気象台】
 - 持続的な水災害教育の実施と伝承
 - SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信

位置図



新たな「田んぼダム」の検討（明和町）



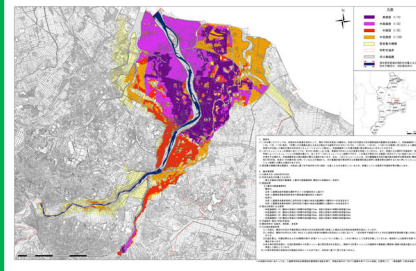
河道掘削・堤防整備



蓮ダムにおける事前放流の実施（蓮ダム管理所）



櫛田川水系水害リスクマップ（国管理河川）（三重河川国道事務所）



- 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域図（想定最大規模）
 - 実績浸水範囲（観測史上最大の平成6年9月洪水）
 - 大臣管理区間
 - 大臣管理区間の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
 - 三重県管理区間の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
 - 市町の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
 - 立地適正化計画の居住誘導区域（松阪市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

立地適正化計画に基づく防災指針の作成（松阪市）



ため池活用の検討（多気町）



櫛田川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>築堤</u> ・<u>横断工作物改築</u> ・<u>洪水調節施設の増強の検討</u>	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域の二線堤の保全	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>水害リスク情報の空白域の解消</u> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進と 避難の実効性確保 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害の実施と伝承 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイタイムラインの個人防災計画の作成 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
“質” の強化	○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・<u>「田んぼダム」活動の推進・活用</u> ・<u>新たな「田んぼダム」の検討</u>	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画の策定</u> ・<u>立地適正化計画に基づく防災指針の作成</u>	
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・ダムの事前放流 ・ため池の活用 ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>三次元管内図による浸水想定の見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

櫛田川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『縦断連続性の確保によるアユ等の回遊魚の遡上・生育環境の再生』

- 4つの堰・頭首工の連続湛水域、河口部の干潟や櫛田可動堰上流の流水域にワンド・たまり、湿地環境、自然度の高い支川被川など多様な環境が維持されているほか、頭首工下流の瀬にはアユの産卵場が分布しているなど豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、櫛田川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ、ウグイ、カジカ類、ヨシノボリ類、ハゼ類の回遊性魚類が遡上・生息し、生活史を全うできる川として、縦断連続性を確保するため、今後概ね3年間（令和5年度）に、下流部の堰・頭首工の遡上機能の回復及び再生を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生

縦断連続性の確保
氾濫原・湿地環境の再生・保全

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
ため池の活用検討
土砂還元

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全

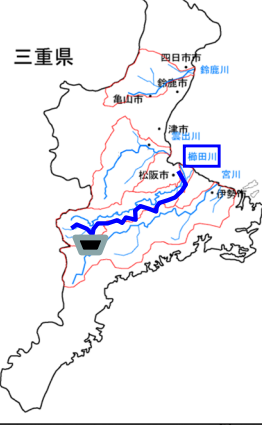
●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動
（櫛田川自然再生推進会議、NPO被川環境美化推進協議会、
佐奈川を美しくする会、アゼオトギリ保全勉強会）
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間
創出への連携・支援

位置図



凡例

- 流域界
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の治水対策
- 三重県管理区間の治水対策
- グリーンインフラメニュー



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。



地域と連携した自然環境を守る
取り組み（コクチバス対策）
（三重河川国道事務所、
松阪市、多気町）



地域と連携したアゼオトギリの保全活動
（三重河川国道事務所、多気町）



小中学校などにおける河川環境学習
（三重河川国道事務所、松阪市）



荒廃した水田を利用した農村ビオトープ整備
（多気町）



縦断連続性の確保
（三重河川国道事務所）

櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：74%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



1市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 1箇所
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 64河川
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定
区域 1団体
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 347施設
土砂 40施設
（令和7年9月末時点）

個別避難計画 2市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- 一連区間の堤防完成に向け、令和7年度は約200mの護岸整備を実施。今後、同箇所含め、堤防の嵩上を実施予定。

砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策

【三重県】

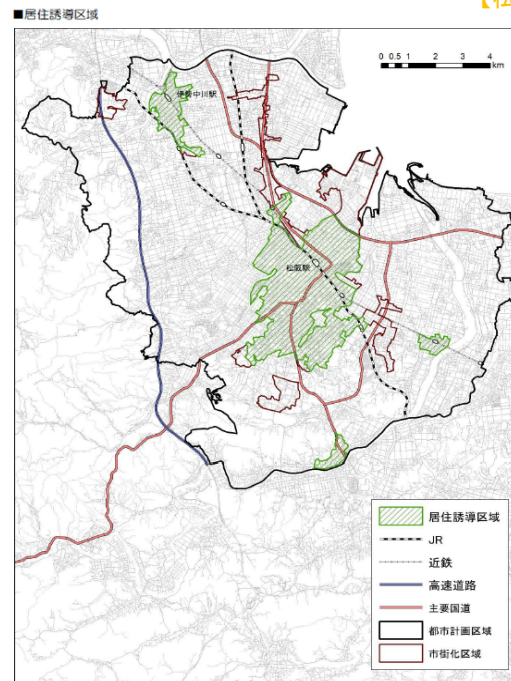


- 平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地区において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】

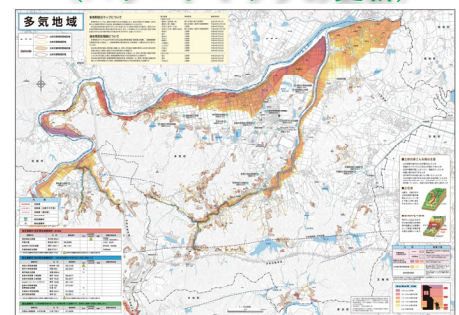


- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水害リスク空白域の解消
（ハザードマップの更新）

【多気町】



- 令和4年に三重県より指定された櫛田川水系、宮川水系の新たな洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

水害リスク情報の発信

【明和町】



- 櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

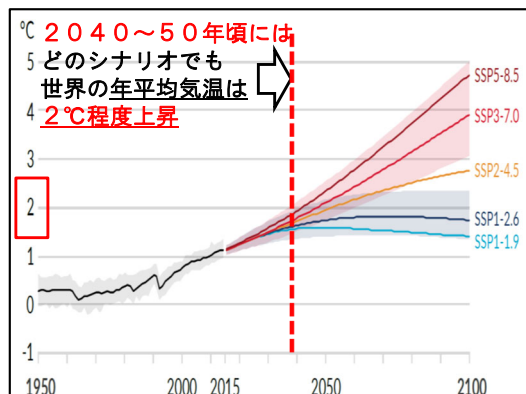
宮川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

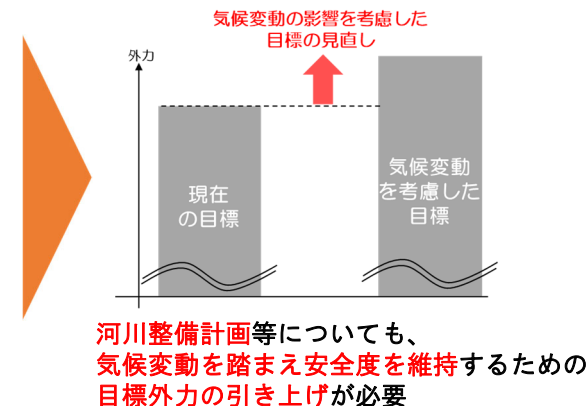
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

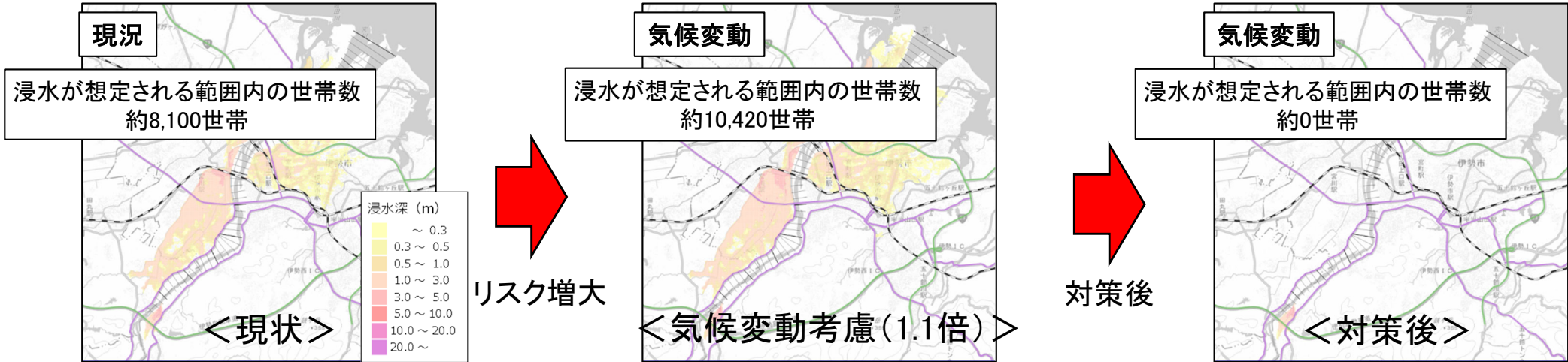
水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後第2位(平成16年9月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、宮川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約10,400世帯(現況の約1.3倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】 KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約10,420世帯⇒約0世帯



＜＜上図の取り扱い＞＞

上図は、宮川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、宮川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のH16.9洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約10,420世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約20～30万m ³ <現計画の約3倍> 堤防整備	概ね30年
	伊勢市	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	排水施設整備	概ね30年
被害対象を減らす	伊勢市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画の防災指針に基づく対策の実施	順次実施
	多気町		立地適正化計画の策定の検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	伊勢市・玉城町・度会町・大台町・大紀町・多気町	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進 水害リスク情報の空白域の解消 SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	順次実施

【目標②】県市における浸水被害を軽減
(平成29年10月洪水に対しての床上浸水解消に向けた取組(勢田川流域等浸水対策実行計画))

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	平成29年10月洪水(年超過確率1/100を超える規模)に対して、床上浸水の解消	河道掘削・堤防整備 勢田川・桧尻川におけるポンプ増強	概ね30年
	三重県		河道掘削・堤防整備等	概ね30年
	伊勢市		勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく排水施設の整備	概ね30年
被害の軽減・早期復旧・復興	国・三重県・伊勢市	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	防災啓発体制の強化 等	概ね30年

宮川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>樹木伐採</u> ・<u>護岸改築</u> ・河道拡幅 ・堤防整備 ・堤防耐震 ・排水ポンプ増強 ・橋梁改築 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく排水施設整備</u>		○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・水位計・監視カメラ等の設置 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・ライフラインを守る事前伐採
“質” の強化	○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画の防災指針に基づく対策の実施</u>	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>「玉城町かわまちづくり計画」に基づく防災イベントの実施</u>
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・宮川ダム等3ダムにおける事前放流等の実施 ・農業用ため池の活用 ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>まるごとまちごとハザードマップの設置</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

宮川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『我が国屈指の清流と伊勢の歴史・文化を活かした水辺空間の保全・創出』

- 干潟や塩性湿地を有する河口部、砂礫河原、ワンド・たまり等の環境、連続する瀬淵、河畔林といった水辺環境は変化に富み、高水敷には公園等が整備され河川利用が盛んとなっている。また、我が国屈指の清流として良好な河川水質を維持しているほか、伊勢神宮にまつわる祭事が行われてきた歴史や名勝「宮川堤」を有する等、宮川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境や歴史文化が多く存在しています。
- 伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる水辺を活かした地域・観光振興に寄与することを目指し、今後概ね3年間（令和5年度）で水辺空間の創出や拠点化の取組みを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の適正な管理と整備

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全
桜並木の保全
伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる空間の保全
グリーンボンドを活用した水際植生・河川生物の保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

水辺の楽校（整備・維持）
人と川とのふれあいの場の確保（宮リバー度会パーク）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

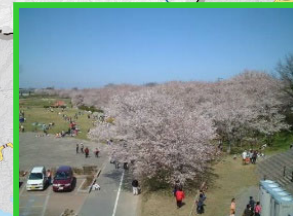
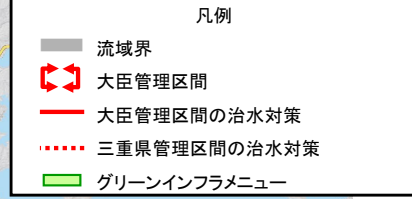
自然環境保全に関する協議会等の活動（宮川流域ルネッサンス協議会）
小中学校などにおける河川環境学習
民間協働による水質調査
流域内伐採木のバイオマス発電への利活用

【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

位置図



歴史・文化にまつわる空間、桜並木の保全
（三重河川国道事務所、伊勢市）



左図の下流箇所
（覆土ブロック整備中）



（護岸整備後の植生状況イメージ）



玉城町かわまちづくり計画、たまき水辺の楽校（三重河川国道事務所、玉城町）



河川空間利用促進（宮リバー度会パーク）（度会町）

グリーンボンドを活用した水際植生の保全（三重県）

宮川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：87%

（概ね5か年後）

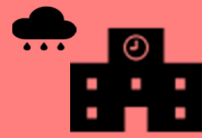
農地・農業用施設の活用



5市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 5箇所
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 6施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 44河川
区域
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定 1団体
区域
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 231施設
計画 土砂 94施設

（令和7年9月末時点）
個別避難計画 6市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

排水機場ポンプ増強による内水被害の軽減

【三重河川国道事務所】



- 令和4年度より桧尻川排水機場ポンプ増強本体工事を着工。
- 令和7年度はポンプ増設に伴う排水機場本体部を整備を実施。

堆積土砂掘削による流下能力確保

【伊勢市】

施工前



施工後

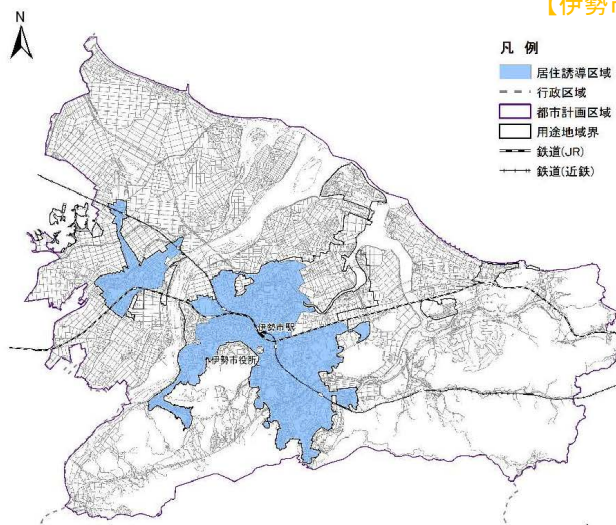


- 桧尻川支川等に堆積した土砂掘削を実施。令和4年度は、5河川において、計約950m3の土砂掘削を実施。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【伊勢市】



	面積	H27 人口	H27 人口密度
用途地域	2,261ha	75,564人	33.4人/ha
居住誘導区域	1,547ha	58,451人	37.8人/ha
割合	68%	77%	

※居住誘導区域に含めない区域
・自然公園法に規定する特別地域
・保安林の区域
・土砂災害特別警戒区域
・急傾斜地崩壊危険区域

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

企業との応援協定一時避難場所の確保

【玉城町】



- 企業の施設を一時避難場所としていただく協定を締結
- 左図：有限会社 MCD 収容人数51名
- 右図：美和ロック(株) 玉城工場 収容台数80台

浸水情報共有システムの構築

【三重河川国道事務所、伊勢市、中部電力】



- 宮川(勢田川)流域で簡易浸水センサ等を用いた「浸水状況共有システム」を構築し、浸水状況の早期把握が可能となり、水防活動や通行規制等に活用。今後、中部電力と連携し、スマートメータを活用した下水道水位検知の検討を進める。